

# 『室町・戦国期研究を読みなおす』

川岡 勉

本書は、関西を中心とする若手研究者が日本中世後期の研究史を整理し、研究の現状と課題を述べた論集である。Ⅰ 政治史を読みなおす、Ⅱ 社会史を読みなおす、Ⅲ 経済史を読みなおす、Ⅳ 宗教史を読みなおす、の四部に分かれており、合計十三本の論文が収録されている。以下、Ⅰ部から順に各論文を紹介しつつ、評者の見解を示していくことにしたい。

「Ⅰ 政治史を読みなおす」は、「Ⅰ 公武関係を読みなおす」〔2 都鄙関係を読みなおす〕の二つに分かれ、それぞれ二本・四本の論文が収められている。論文数の多さから見ても、Ⅰ部が本書全体の中心的な位置を占めると考えられる。

「Ⅰ 公武関係を読みなおす」の冒頭に置かれた松永和浩「南北朝・室町期における公家と武家——権限吸収論の克服——」は、富田正弘氏の公武統一政権論が「幕府による王朝権力吸収」を説く佐藤進一氏の見解を発展させたものであることを論じ、佐藤説の構図にまでさかのぼって問題点を指摘して見直しを提起する。室町殿の王権を王朝権力からの権限吸収に求める議論は、権限行使の根拠を権限保持に求める結果論的解釈であり、公武関係の動態的な把握を困難にし、王朝権力を実体以上に過大評価してしま

うなど、重大な問題を抱えている。これを克服するために、内乱の視座を重視する、室町殿各段階の歴史的条件や政治的・社会的背景を探る、〈天皇―將軍―關係を〈將軍―有力大名〉關係と関連づけて論じるといふ三つの方法を用いるべきだと主張し、素材としては朝廷で開催される儀式を取り上げること提案している。

桃崎有一郎「室町殿の朝廷支配と伝奏論——〈公武統一政権〉論の再考に向けて——」は、富田説が立脚する伝奏論に焦点を絞って、論点整理と問題点の析出を行ったもの。伝奏の性格や公武政権との関わりをめぐる諸学説を詳細にたどりながら、公武統一政権論の特徴的意義と問題点を挙げ、朝幕二元論的な理解は既に克服されたとして、伝奏論の停滞を打開して公武統一政権論を發展的・批判的に克服する道を探るべきことが述べられている。

松永・桃崎論文ともに、公家と武家の関係を論じる諸学説の中で、富田正弘氏の公武統一政権論を研究の到達点として高く評価した上で、それを乗り越える方向を模索している。富田氏は権門体制論を肯定する立場を自ら表明しているが、桃崎氏も説くように、実際には公武統一政権論は権門体制論を前提としなければならたない説ではない。それどころか、評者の見るところ、公武統一政権論は権門体制論の要点を正確に踏まえることなく提示された議論であり、権門体制論とは似て非なる学説である。むしろ、松永氏の言う通り、佐藤進一説の発展的継承であろう。黒田俊雄氏の権門体制論は公武の一体性を強調した学説などではなく、公・武を対比的に捉える見方自体を批判して国家機能が諸権門に分掌されていたことを重視したものである（権門体制論に関する評者の理解は別稿を参照されたい）<sup>①</sup>。

富田説の前提となる佐藤氏の学説は、権限行使の前提に権限が付与されていたことをアプリオリに想定する議論であり、こうした方法自体の妥当性が問われなければならないのは松永氏の言う通りである。評者も、南北朝・室町期の不安定で流動的な社会状況は、制度史的な説明を加えるのに不向きであり、内乱の視座をはじめとする政治史的な観点を重視すべきだと考えており、権限吸収論を相対化すべきだとする松永氏の提案には賛同したい。

公武統一政権という言葉は中世後期において公武権力が一体化していく現象を表現したものであるが、この議論は対抗しあっていた公家と武家が義満段階で合体することを両者の接点である伝奏の機能を軸に説明したものであり、中世国家論というよりは公武関係史の次元にとどまっている。松永氏が権限吸収論の克服を強調し、桃崎氏が朝暮二元論的な理解の克服を言うのであれば、当該期の権力のあり方を専ら公家と武家の関係性から捉えようとする視角自体が問い直されなければならない。しかし、この点で両氏の議論は全く不徹底と言わざるをえず、公武関係史という枠組みそのものの克服をめざした権門体制論の意義にほとんど触れようとなしない。評者には、権門体制論の中世後期における展開の可能性を探ることが、公武関係史や公武統一政権論の中に狭い構図を乗り越え、寺社や地域権力を含めた中世国家論の中に公家と武家を正當に位置づける道が見えてくるように思われる。

なお、松永氏は権限吸収論を克服する素材として朝廷で開催される儀式を取り上げるべきだと説き、桃崎氏も朝廷・公家社会の制度・儀礼・礼節体系に関する基礎的・実証的研究の立ち遅れの克服を主張している。問題はそれをどのような視角で取り扱うか

であるが、王権を支える理念的根拠や「聖性」を問題にする議論を観念的だとして退け、民俗学や文化人類学ではなく政治史的手法により天皇存続の理由を探るとする今谷明氏の方法的態度を継承すべきだとする松永氏の立場は狭隘にすぎる。儀式や礼節は単なる支配操作技術という理解ですまされるべきではなく、人々の関係性や社会生活上の意識まで含めて意味づけられなければならない、王権には各種の儀礼や象徴行為を通じて過去の共有感覚を喚起し、それを通じて人々を秩序づける機能がある。儀礼や官位・身分制度は、その中核をなす王権の機能を正面にすえて論じられなければならないであろう。

「2 都鄙関係を読みなおす」に移って、山田徹「南北朝期の守護論をめぐって」は、地域支配から幕府までを見通す守護論の視点の重要性に鑑み、守護論をめぐる研究史を整理した上で、守護論を基軸とした南北朝理解の相対化をはかったもの。地域支配の多様なあり方を重視し、守護論に収斂しない形で内乱期の分裂と統合を説明すべきこと、そのためには京都との関係が重要な着眼点となることを指摘している。

守護権限に関する制度史的な議論が根本的に修正を迫られており、地域支配の多様な側面を「権限」に還元させることなく政治状況や歴史的規定性を考慮しながら読み解いていくべきだとする主張は説得力がある。評者が「守護権」という言葉を用いるのを避けたり、分郡知行を守護権の分割からだけ説明する議論を批判したのも、同様の問題関心からであった。しかし、守護のみに収斂しない状況を評者が重視するのであれば、守護論を基軸に南北朝期の混乱と統合を説明するのは整合的でない。山田氏は批判を

投げかけている。守護の相対化を説く山田氏のねらいはよく理解できるものの、室町幕府―守護体制が確立していく中で地域支配秩序の中心となっていくのが守護権力であったことは、やはり否定できない。それは、守護以外の要素を視野に入れないということではない。当該期に展開する様々な動きを地域差に目配りしながら読み解く上でも、やはり守護の動向を基軸にすえつつ、諸要素との相互関係のあり方を探るのが有効であろう。

吉田賢司「室町幕府による都鄙の権力編成」は、十五世紀前半の室町幕府による都鄙の権力編成のあり方を素描したもの。幕府と守護との重層的支配を説く評者の議論に対して、幕府は守護へ権限を委託する一方で幕府直結の指揮命令系統を確保するという系列的な権力編成が室町期の特質であったとする。また、中央政治に関わる大名と地域権力たる守護の役割・職権を区別すべきことを提唱している。

室町期の権力編成が守護のみに依拠した硬直したものでなく多様な形で柔軟に保たれていたとする主張は、守護の相対化を説く山田氏と相通じるものであるが、評者の理解では守護の存在形態自体が多様性をもちながら中央と地域社会を結ぶ基軸的な位置を占めていたと考えている。その意味でも、大名と守護を区別すべきだとする見解では守護のもつ複雑で多面的な性格が見落とされてしまい、評者に対する批判としても成功しているとはいえない。平出真宣「戦国期政治権力論の展開と課題」は、戦国期の政治権力論に関する研究史を詳細にたどり、今後の発展のためには政治権力の段階的な差異を明らかにすべきことを論じたもの。従来

の戦国大名論がその最盛期である十六世紀後半に偏る傾向をもつていたのに対し、政治権力のあり方を戦国初期から時系列的に検討し、中央政治と各地域の動向を段階差を重視して読み解くことを主張している。戦国大名を成立過程から再検討するためには、特に大永年間に十六世紀中葉までの分析が大事だとする。

戦国期研究の偏りを克服して戦国期権力の全体像を把握するために、中央政治と各地域の政治権力がどのように結びつき相互に影響を与え合っていたかを、段階を踏みながら探っていく作業の必要を説く点には基本的に賛同できる。但し、幕府―守護体制の規定性の変質・衰退を問うことは戦国大名の自立化の分析と表裏をなすと言うが、戦国大名の成長過程を論じる段で重視されているのは戦争の段階的変化という問題であり、戦国大名の成立は幕府―守護体制とは原理的に異質な現象と捉えられているように見受けられる。しかし、守護の権能が本来的に軍事動員権を中核とするものである以上、戦争の拡大は幕府―守護体制の解体過程を考える時にも重要な要素となるはずである。平出氏のように、幕府―守護体制の衰退と地域権力の自立化の関連が示されないまま、段階差を設定するだけでは、政治権力が変動するメカニズムは明らかにならないように思われるのである。

尾下成敏「織田・豊臣政権下の地域支配——「一職支配」論の現在——」は、脇田修氏の「一職支配」論に関する研究史を整理して問題点を指摘したもの。織田政権の「一職支配権者」は守護権の系譜を引き、信長の代官として与力を統率する存在であったのに対し、豊臣政権になると一般給人の本領地が否定され与力関係は消滅に向かうとするなど、織田政権と豊臣政権の異質性を強調するのが脇田氏の主張であったが、尾下氏は脇田説を検討して

現在はそのままで通用しないと述べている。

織田政権と豊臣政権が単純に線引きできないのはその通りであるが、地域支配のあり方を探る上で「一職支配」論の検討がなぜ必要であったかが今ひとつ明らかではないし、それに代わる地域支配論の枠組みや方向性が示されているわけでもない。評者の関心からは織田政権の地域支配が守護権の系譜を引くとする議論が興味深い、尾下氏は信長が守護職補任を実施した形跡は確認できないとする形で脇田説を批判するにとどまっている。守護権の系譜を引くことと守護職を補任したか否かは別次元の問題であり、当時の人々が地域支配者を「守護」と認識していたことのもつ意味は説明できていない。

「Ⅱ 社会史を読みなおす」には、西島太郎「中世後期の在地領主研究」、清水克行「習俗論としての社会史」、三枝暁子「中世後期の身分制論」の三本の論文が収められている。

西島論文は、国人領主制研究・中間層研究・一揆研究などの歩みをたどり、在地領主―名主百姓関係という縦の関係を究明する研究（領主制）から、地域社会における領主像や横の繋がりを重視する研究（一揆論）へと視点が移動したことを指摘した上で、今後めざすべき方向性を探る。一揆研究では国家との関わりを見る視点が後退しているとして、中世後期の国家と在地領主の関係を解明することが次に取り組まなければならない課題だとする。

論文冒頭に黒田俊雄氏の言葉が引かれているように、在地領主制のみ取り出してその発展を追いかける視角では中世社会を説明できないことがはっきりした現在、もはや国人領主制論も国人一揆論も有効ではありえない。西島氏が中世国家との関係を重視し

ようとするのも、在地領主を中世後期の権力秩序総体の中に位置づけることなしに研究の発展がありえないと見たからであろう。そうであるならば、在地領主と中世国家の関係を問うという問題設定は不適切である。求められているのは中世後期の権門体制、室町幕府―守護体制の中における在地領主の社会的位置づけを解明することであり、氏の主張は在地領主制のみ取り出して議論する姿勢を引きずっているように見受けられる。

清水論文は、一九八〇年代に登場した社会史研究が特に習俗論の分野で成果を挙げ、その手法は以後も継承され定着を見ていることを論じた上で、中世習俗論を今後さらに深化させる方途を考察したもの。法慣習や習俗に関する研究は従来は漠然と「社会史」として把握されてきたため研究史的な意義が見えにくかったのに対し、清水氏は習俗論という輪郭を与えることによりその画期性を浮かび上がらせ、それが民衆運動研究の中から内在的に生まれ、中世史研究に大きな飛躍をもたらしたことを明らかにしている。

「社会史は終わった」とする見方が多い中で、逆に八〇年代に地歩を固めた社会史が、九〇年代以降も対象分野や対象時期を拡大して、研究手法の有効性をますます発揮しているとする主張は新鮮であり、習俗論の画期性がよく理解できた。とはいえ、習俗論の手法が民衆運動研究の陥っていた主体論の袋小路から抜け出すことを可能にしたのは事実だとしても、運動主体の問題はひとまず棚上げにされただけであり、七〇年代までの研究がぶつかった壁がそれで打破されたというわけではあるまい。後述する早島論文が、農民的土地所有の研究を踏まえて徳政一揆の主体を

再考する時期にきていると指摘しているように、依然として運動主体の問題は大きな研究課題として横たわっている。したがって清水氏のように社会史研究と戦後歴史学の成果を対立的に捉えるのではなく、習俗論の切り開いた手法を身につけた上で、戦後歴史学の到達点をさらに前進させていく道を考えていかなければならないのではなからうか。

三枝論文は、中世身分制研究の研究史を振り返った上で、乞食を基本的形態とする中世非人が権門により組織されていく中で存在形態を変化させていく事情を室町幕府の京都支配と関わらせて論じたもの。職能から非人を類型化・系譜化する見方を批判し、権力による編成を重視する立場から、南北朝期が非人集団の組織や動向の画期となるという見通しのもと、公武関係論や国家体制論とも結びつけて身分制を論じる必要を指摘している。

この分野の研究は諸説が提示されたまま停滞状況にあるだけに、先行研究の中からどこを重視しどこを批判すべきかを丁寧に腑分けしながら進められる考察は説得力があり、現時点に立つて研究の到達点と見取り図を示すことに成功している。非人は乞食を基本的な生業としつつ権力と関係をもつ中で職能を帯びる、とする結論は賛同できるものであり、黒田俊雄氏の打ち出した非人の発生論を、中世後期の非人集団論や職能論へとつなげていく道筋が示されたことは重要である。幕府の京都支配権と関わらせた具体的な解明が期待される。

「Ⅲ 経済史を読みなおす」には、早島大祐「ものもどるのか——中世の融通と徳政——」、高谷知佳「比較中世都市論への視点——西欧・イスラム・日本——」の二本の論文が収められて

いる。

早島論文は、徳政一揆の前提にものもどり現象を説く勝俣鎮夫氏の議論が成り立たないことを指摘した上で、在地社会内部における相互扶助的融通の存在に注目して十五世紀前半の社会変化の意味を捉え直したもの。徳政状況による貸借関係の不安定化が無券文売買的な相互扶助的融通の券文化を促し、これが土地集積を後押ししたことを主張している。

売買と質に関する近年の研究成果を媒介として相互扶助的融通の世界の広がりを説き、その性格変化の中から中間層の土地集積の問題に議論をつなげていく手法は見事であり、中世後期の下級・小規模土地所有のあり方を時代的特質と結びつけて理解する筋道が示されている。中間層による土地集積を、崩壊した相互扶助的融通の再編過程であり、同時に相互扶助的融通の性格変化をもたらす要因として位置づけるなど、かつての小領主論に含まれていた問題を新たな視角から読み解いていく上で有益な議論が展開されている。

高谷論文は、西欧・イスラムの前近代都市研究の軌跡を紹介しながら、日本の中世都市研究に見落とされていた視点を提示しようとしたもの。日本の都市研究が居住・定着を重視する西欧の都市研究と多くの共通点をもつ一方、イスラム都市研究で重視される流動性については十分に注意してこなかったとして、流動性の多様なあり方を日本の中世都市に見出す手がかりをイタリアやイスラムを参照しつつ探っている。

自由都市論が克服され、都市の概念が拡大する中で、数多くの中世都市に関する実証的な個別研究が積み重ねられてきた。それ

だけに、日本の都市研究に求められている視点を自覚的に追究する試みは貴重であり、比較史的な考察が有効性を発揮することになる。都市のはらむ共同性（閉鎖性）と流動性（開放性）の相克を重視する立場から、組み換え可能なつながり、郊外境域、都市流入者への対応などに注目するが、いずれも中世都市研究を前進させるために深められなければならない論点であろう。

「IV 宗教史を読みなおす」は、大田壮一郎「室町幕府宗教政策論」、安藤弥「戦国期宗教勢力論」の二本の論文を収録する。

大田論文は、中世後期の宗教史研究の立ち遅れの要因に武家政権の宗教政策が分析されてこなかったことがあるとした上で、室町幕府の宗教政策を論じるために必要な視点や課題を探索。原田正俊氏の提起した禪顕密併置論や富田政弘氏の武家祈禱研究を再検討し、そこに認められる公武関係論に規定された理解を止揚すべきことを説き、中世の「王法」に普遍的に求められた（諸宗共存の秩序）を室町殿による「諸宗興隆」の中に見出そうとしている。

原田説・富田説に対する批判は的確であり、室町殿が「王権」を自覚した段階で、それまでの禪宗「帰依」の立場と一線を画した諸宗「外護」の政策が打ち出されたとする解釈は魅力的である。本論文の出現によって、中世後期における「王法」と「仏法」の関係を論じる基礎がすえられたと見てよいのではないか。ここで示された仮説が、中世後期の宗教史を全体的に読み解く上でどの程度有効であるか、今後の具体的な研究を期待したい。

安藤論文は、戦国期宗教史に関わる研究を整理した上で、宗教勢力という語句を用いて個別宗派史を超えた構造的把握を行うた

めに必要な視点や課題を探ったもの。戦国期における宗教秩序の変革や本願寺の「門跡成」の意味を論じ、戦国期固有の宗教勢力の特質を中近世の変革の中に位置づけるべきことを強調している。中心となる顕密八宗が動搖・希薄化し、周縁にあつた真宗や法華宗が活性化して中心に向かう運動として戦国期の宗教勢力の動向を読み解こうとしており、顕密八宗が戦国期における宗教秩序の変革を経て豊臣政権期の新儀八宗に転換するところに、中近世変革期における日本仏教全体の体制変革が見出されるとする。大田論文によれば、中世後期段階で顕密八宗とも新儀八宗とも異なる八宗認識が出現しており、そこに中世後期的な（諸宗共存の秩序）が認められるという。だとすれば、豊臣期の新儀八宗をどう位置づけるかは、室町期から戦国・織豊期への転換の意味を考えた上で重要な論点となろう。

以上のように、本書は若手研究者が従来の学説に果敢に挑戦し、大胆な組み換えを図ろうとする意欲的な試みであり、力作ぞろいと言つてよい。武家による王朝権限の吸収や室町殿の公家化などの見解に対する批判、制度史的な分析を相対化して政治状況や戦乱状況を重視しながらダイナミックな室町期・戦国期像を描き出そうとしているところなど、論者の間に共通する問題意識が感じられる。京都の位置や在京・在国の差異を重視する点も共通しており、それは中央と地域の関連性を重視するという点でもある。戦国期を室町幕府―守護体制の解体過程と捉えている評者にとつても、共感できる部分は多かった。

但し、守護の相対化という論点では評者に対する批判も示されているため、これに応答しておく必要がある。中央諸権門が各地

域と密接に結びつく形で成り立っていた中世という時代においては、中央と地域との相互関係を重視し、両者を有機的に関連づけながら権力秩序・社会秩序のあり方を探ることが求められる。地域の動きを欠落させた公武関係論や室町幕府論も、中央の動きを視野に入れない大名領国制論も、ともに室町・戦国期の権力論としては一面的であり、権力秩序をトータルに捉える上で大きな弱点を抱えている。これに対して、室町幕府―守護体制論の方法的特徴は、関係性を重視して読み解くところであり、領主制の発達を軸に中世後期を描き出そうとする議論との大きな差異があると考えている。旧著で述べたように、守護は在地から形成される地域秩序を統合し、それによって中央国家と地域社会との媒介項としての役割を果たすという点で、中世後期の社会構成上きわめて重要な機能を果たす存在である<sup>②</sup>。もちろん地域的偏差はあるものの、中世後期の都鄙関係を見る上で、守護の問題が基軸となることは恐らく動かない。だからこそ、守護の在京から在国へという現象が、室町期から戦国期への変化を考える上で重要なのである。

また、戦乱や軍事的・社会的な実力の重要性を説く本書の論者

たちの中に、それを権威や官位制度などと安易に対立させて捉える傾向が見られる点は首肯できない。地域権力秩序の基軸をなす守護という存在は、単なる制度や官職ではなく、軍事動員をはじめとする国成敗権を実際に担いうる実力に裏打ちされた地域権力である。制度や権限を相対化する見方が、相対化ではなく無視する議論に陥ってはならない。社会的実力のあり方や発現形態は、政治的権威や官位、各種の制度なども深く結びついているのが歴史の現実であり、双方を統一的に捉える視座が求められていると言えよう。

以上、書評としては評者の見解に引きつけて論じすぎた感もあるが、今後、本書で示された数多くの仮説や提言が、具体的な形で実証的な研究に結びつくことを期待して欄筆することにした。

① 川岡勉「中世日本の王権と天下成敗権」(愛媛大学教育学部紀要)第五六巻掲載予定、二〇〇九年。

② 川岡勉『室町幕府と守護権力』(吉川弘文館、二〇〇二年)。(A5判 四〇八頁 二〇〇七年一〇月 思文閣出版 税別四六〇〇円)

(愛媛大学教育学部教授)